

学校生活におけるコロナ対策について



文部科学省による令和4年の児童感染者数は、全国で、2月の約15万4千人をピークに3月は約9万9千人、4月は約6万3千人と減少傾向にあります。その感染経路は、令和3年までが家庭内が約70%、経路不明が10~20%で推移しておりましたが、令和4年には家庭内が30%、経路不明が64%でありと逆転し、また、感染者が5人以上出た学校の数も大きく増加しました。これは、オミクロン株の特徴である強い感染力によるものと言われておりますが、オンライン学習の定着にご苦労されている現場の教師の方々には、さらなるコロナ対策を余儀なくされ、その労苦は察するに余りあるものであったと存じます。

さて、現状では、本県でワクチンを2回接種した割合は、12歳以上で8割を超えているにも関わらず、5歳から11歳では20%台と低調です。10代未満と10代の新規感染者ははまだ高い水準で、ワクチンの接種率が向上しない現在では、これまでの対策を続けるということもやむを得ないかもしれません。

しかし、コロナ禍による児童への影響が心配です。東京大学とベネッセ教育総合研究所の調査では「勉強しようという気持ちがわからない」と感じている小学校4年生から6年生の児童は、令和3年に43.1%とコロナ禍前の令和元年から1.3倍に増加しました。オンラインによ

る不慣れた学習や分散登校に加え、友達とのコミュニケーションがうまく取れないことも影を落としているかもしれません。

千葉県の教育委員会は、必要以上の制限で教育の機会が失われているとして、給食時などの制限の一部を独自に緩和する方針を決めたようです。本県においても、難しいかじ取りを迫られると推察いたしますが、教育現場の実情に合わせた対応が求められるのではないのでしょうか。

また、児童の感染はその保護者の社会経済活動を大きく停滞させる要因にもなります。県教育委員会では、1月31日から3月18日までの間にリモート学習や分散登校を市町村に要請しました。国では、子どもの世話のため仕事を休まざるを得ない保護者に有給休暇を取らせる事業主に対して、休暇中に支払った賃金相当額の10分の10を支給する「小学校休業等対応助成金」を設けていますが、学校では、保護者に周知を図っていたのでしょうか。児童はもとより、保護者への配慮も忘れてはならないと考えます。

引き続き、学校生活における児童の安心安全のため、各市町村教育委員会との連携の中、コロナ対策を実施するなど、県には更なる指導力を発揮いただきたいと感じておりますが、教育長にご所見をお伺いいたします。

コロナ禍においても、児童が安心安全な学校生活を送るためには、市町村と連携し、感染状況やウイルスの特性を踏まえながら必要かつ柔軟な感染症対策を進めることが重要でございます。

県ではこれまで、感染状況に合わせた分散登校やリモート学習を実施したり、小中学校においてクラス単位や学年単位での検査を実施したりするなど、全国に先駆け対応を取ってまいりました。

また、国の定めるガイドラインを基に県独自のガイドラインを作成し、基本的な感染症対策を徹底しながら学校における安全な学習環境の整備に努めてまいりました。

しかしながら、長引くコロナ禍により児童の感染症対策への意識が希薄になることや、学校における感染拡大防止策を講じる上で、家族が体調不良の場合は登校を見合わせるといった、家庭との連携強化が求められるようになってまいりました。

そこで、県といたしましては、正しいマスクの着け方や3密の回避などの感染症対策について、さらに意識の向上を図るため、低学年児童にも分かりやすい「チェックカード」を作成し対策の徹底に取り組んでおります。

さらに、登校前に健康状態を確認するアプリの活用等と呼び掛け、家庭との連絡・相談体制の強化を進めております。

また、感染拡大により、学校では児童同士のコミュニケーションの機会が減少したり、学校行事の中止を余儀なくされたりした状況が見られました。そうした中、時間

や人数を制限した児童同士の話し合いや、実施時期や内容を工夫した運動会、児童集会などを開催した学校もございました。

こうした事例を共有し、感染症対策を行いながら、学校行事の目的を達成し、児童同士のコミュニケーションの機会を確保するとともに、ガイドラインの見直しを進め、これまで制限のあった教育活動を実施できるよう工夫することが必要であると考えております。

さらに、先日、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことにより、マスク着用の取り扱いが改めて示されました。県といたしましても、基本的対処方針を踏まえ、学校現場においてマスクを着用する必要のない場面を周知するなど、熱中症リスクを考慮した感染症対策を徹底してまいります。

一方、ワクチン接種の促進につきましては、学校においても、子供のワクチン接種の正しい情報を提供するとともに、ワクチン接種を受けたり、副反応が出たりした場合は欠席扱いとしないなど、接種しやすい環境を整えてまいりました。

なお、「小学校休業等対応助成金・支援金」につきましては、運用開始からこれまで、5度にわたり市町村を通して保護者に周知したところであり、引き続き、情報提供に努めてまいります。

県といたしましては、今後も市町村と連携し、感染状況等を踏まえながら、学校における児童の安心安全の確保を第一に考えた教育活動を推進してまいります。



教育長